

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証

(単位:円)

No.	事業名	目的	実施内容	A 総事業費 (実績額)	B 国庫補助 額	C 道補助額	D 交付対象 経費	E 起債額	F 一般財源	手順	効果・検証
				423,859,591	22,239,000	19,919,153	379,751,000	0	1,950,438		
1	中小企業等経営安定 支援事業	新型コロナウイルスの感染が拡大し、飲食や宿泊を中心とする商工業は、売上げの低下とともに資金繰りなどの経営環境が急激に悪化している。町内事業者の廃業等を防ぐため、融資制度等を利用し当面の運転資金を借入する事業者に対し、利子及び保証料を補給し事業継続に向けた取り組みを支援	認定件数36件(うち保証料有り29件) 保証料補給 … 14,714,129円(29件) 利子補給 … 5,883,267円(36件)	20,597,396			19,770,000		827,396	①制度について町内金融機関と打合せを実施。 ②八雲町ホームページと町広報誌(令和2年4月号)(折込チラシ)にて町民へ周知。 併せて商工会へ周知の協力依頼を実施、会報にて商工会員へ周知。 ③申請者は役場の商工観光労政課へ申請書を提出。 必要書類は ・融資を受けてことを証する書類の写し(償還表等) ・振込先口座がわかる通帳写し ④認定後は半期ごとに補給金の交付請求書を提出してもらい、初回は保証料と利子、次回以降は利子を交付する。 交付請求にあたって必要な書類は利子・保証料を支出したことを証する書類(通帳写し等)	認定した申請の大半が2020年の4月から6月に集中しており、当該期間は特別利子補給制度等の詳細が確定していない時期だった。そのため、融資を急いだ事業者が当制度を利用しており、町内事業者の資金繰りの円滑化に十分寄与したと言える。
2	新型コロナ緊急経済対 策事業	感染拡大防止のため外食や購買機会が減少し、宿泊や飲食店を中心とした商工業者等の経営は厳しいものとなっているため、町の主要作物及び海産物を町民、町内飲食店、旅館業者等に安価に販売し、地産地消による消費拡大、普及促進、地域経済の活性化を図る。八雲町産業連携促進協議会に補助を出し販売を実施	○軟白ネギ 4,200円×211箱(1箱6kg)×1.08=957,096円 牛乳 220円×1,308本×1.08=310,780円 164円×255本×1.08=45,165円 160円×957本×1.08=165,370円 振込手数料 1,320円 ○牛乳 220円×20,436本×1.08=4,855,591円 150円×290本×1.08=46,980円 新聞折込代等事務費 108,245円 ○あわび 350円×12,000個=4,200,000円	10,690,547			9,679,000		1,011,547	軟白ネギ及び牛乳 ・ネギ販売1回、牛乳販売6回、全6回実施 ・新聞折込及び町広報誌にて町民に周知(6回実施) ・町内会館等で実施(1回目2箇所、2回目22箇所、3回目23箇所、4回目～6回目22箇所) ・丘の駅を活用して、商品購入者を対象に町内産牛乳を無償提供(希望者のみ)し、消費拡大及びPRをした。 あわび ・全2回実施 ・チラシを配布し事業者へ周知 1) 予め電話での注文を受け付ける。 2) 予約完了後、注文書を提出してもらう。 3) 注文書の受領後、販売対象者へ引渡について通知する。 4) 引渡日時 ・第1回目 令和2年6月18日午後1時～3時 ・第2回目 令和2年6月23日午後1時～午後3時 5) 通知した引渡書と現金を受け取り、あわびを販売した。	・町の主要作物及び産品である軟白ネギ・牛乳を計1回、2箇所軟白ネギ1,266kg、牛乳2,520本を販売し、地産地消による町内産農畜産物の普及促進と消費拡大に大きく寄与した。(R2.4.10～12実施) ・町の主要産品である牛乳を計5回、延べ111箇所20,436本を販売し、地産地消による町内産農畜産物の普及促進と消費拡大に大きく寄与した。(R2.5.20～3.26) ・町の主要産品である牛乳において、北海道乳業及び函館酪農公社に卸していない事業者の牛乳を丘の駅を活用して2ヶ月で290本を無償提供(希望者のみ)し、町内産農畜産物の普及促進と消費拡大に大きく寄与した。(R2.6.1～7.31) ・開催を中止とした「あわびの里フェスティバル」において、販売を予定していた熊石産養殖あわびを事業者向けに格安で販売したことで、町内の飲食店、旅館業を中心とした外食での購買機会が増し、地産地消による消費拡大とあわび養殖業者の経営の安定化が図られた。
3	牛乳・乳製品消費拡大 支援事業	学校休業に伴う牛乳・乳製品の消費拡大支援のため、町内小・中・高校の児童及び生徒に対し牛乳(1L)を5月実施の分散登校日に配布(3回実施)	牛乳 220円×5,638本×1.08=1,339,588円 220円×562本×1.08=133,531円 165円×1,124本×1.08=200,296円	1,673,415			1,673,000		415	分散登校時に登校した児童・生徒に対し、牛乳(1Lパック)を1～2本配布(各3回実施)	小・中学校、高等学校の臨時休業により、学校給食用牛乳の製造停止や外食機会の減少などにより、牛乳・乳製品全体の消費減少が懸念されたことを踏まえ、町内小中学校並びに高等学校の児童・生徒に対し町の主要産品である牛乳を延べ7,324本配布(1Lパック1本×2本)したことにより、牛乳・乳製品の消費拡大を図るとともに、基幹産業である酪農業を児童・生徒にPRすることができた。
4	感染症対策協力金支 給事業①	感染拡大防止のため休業する事業者に対し協力金を支給	○協力金① 酒類提供なし 個人 200千円×16件=3,200,000円 法人 300千円×5件=1,500,000円 酒類の提供時間を7時まで短縮 個人 100千円×41件=4,100,000円 法人 200千円×12件=2,400,000円 消耗品費 55,810円 新聞折込代 30,566円 窓口業務委託 561,000円 ○協力金②(スナック、バー、ホテル、旅館等) 100千円×160件=16,000,000円 消耗品費 21,920円 新聞折込代 61,842円	27,931,138			27,931,000		138	・5月8日新聞折込チラシにて事業を周知した。 ・役場と商工会が連携し、令和2年5月11日(月)～令和2年5月29日(金)の期間中(土日祝日を除く)、経済対策総合窓口を開設した。 ・役場職員及び商工会指導員を配置し、協力金の申請手続きと併せて北海道の休業要請対象施設の支給要件に該当する事業者へも申請に係る助言を行った。 ・八雲商工会員・八雲町料飲店組合員・八雲町ホテル旅館組合員の申請書添付書類を省略化し、申請手続きを簡潔にする工夫をした。	新型コロナウイルス感染症の影響により、消費活動が低迷していることに加え、道の休業や時間短縮営業の要請により甚大な影響を受けている事業者に対して協力金を支給することで、当面の間の事業継続と雇用維持の一助となった。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証

(単位:円)

No.	事業名	目的	実施内容	A 総事業費 (実績額)	B 国庫補助 額	C 道補助額	D 交付対象 経費	E 起債額	F 一般財源	手順	効果・検証
5	プレミアム付き商品券 発行事業	地域経済活性化のためプレミアム率 30%の商品券を発行	プレミアム分 3,000円×19,964冊=59,892,000円 未換金分 134,538円 合計 59,892,000円-134,538円=59,757,462円 発行事務経費 4,352,648円	64,110,110		19,919,153	44,190,000			957	<ul style="list-style-type: none"> ・町の経済振興を担う商工会の育成を図ることを目的として商工会が主体となって実施し、町は事業費を間接補助した。 ・町と商工会と連携し、町広報(7月号)やHP、新聞折込、北海道新聞記事掲載により事業を周知した。 ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から、販売方法は郵送またはFAXによる事前予約制とし、町内に3か所場所を設けて引換した。 ・商品券換金時には、八雲地域では八雲商工会が、熊石地域では八雲商工会熊石支所が請求受付の対応ができるようにし、事業者の換金手続きの効率性を高めた。
6	新型コロナ感染症対策 事業	感染拡大防止のため、町民や医療機 関等へマスクを配布	マスク 45円×600,000枚=27,000,000円 消耗品費 3,880円 マスク配送料 360円×7,870世帯×1.1=3,116,520円 700円×1個×1.1=770円 360円×2個×1.1=792円 運搬料 70,000円×1回×1.1=77,000円 梱包手数料 35円×7,860個×1.1=302,610円	30,501,572			30,501,000			572	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用品を取り扱う町内業者よりマスク600,000枚を購入 ・配送業者により町内全世帯7,870世帯へマスクを送付 ・一部の世帯(118世帯)及び社会福祉施設等(40施設)、新幹線工事関係事業所(9事業所)へは町職員によりマスクを手交
7	漁業者経営維持対策 事業	漁業者の感染防止に伴う休業や水産 物の需要低下により、漁獲物の値崩 れが発生し、水揚高は事業計画の 30%程度の減産となる見込みであ る。ひやま漁協は漁業者から負担金 を徴収し経営を維持している状況で あることから、漁業者の負担軽減及 び漁業の安定維持のため、漁業者が 負担する負担金の一部を支援	37人×65,000円=2,405,000円	2,405,000			2,405,000			0	<ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁業協同組合より八雲町へ漁業者経営維持対策事業の負担金交付申請書の提出。 ・町が申請書を審査、指令書発出、額の確定。 ・ひやま漁業協同組合へ負担金の支出。
8	GIGAスクールネット ワーク整備事業	国のGIGAスクールネットワーク構想 の推進や、新型コロナウイルス感染 拡大に伴う臨時休校等による学習時 間を確保するための遠隔授業に対応 するため、小中学校の児童生徒及び 教職員へ端末の整備	児童生徒用(二次申請分のみ) (462+270)台×49,900円×1.1=40,179,480円 教員用(予備含) (124+8)台×49,900円×1.1=7,245,480円	47,424,960	22,239,000		25,185,000			960	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童生徒及び教員に1人1台の端末を導入することにより、国が掲げるGIGAスクール構想の準備が整い、双方向型のオンライン授業等が実施できる環境が整った。 これにより、新型コロナウイルス感染症等による臨時休校等に際しても、子どもの学びの機会を保障することができ、また、端末を持ち帰ることで、家庭学習をオンラインで実施することも可能となった。 ・R2.4月 端末導入に係るOS選定について学校及び教委にて協議しChromeOSに決定 ・R2.6月 端末購入に係る補正予算議決(全学年分+教職員分) ・R2.7月 端末購入入札 ・R2.10月 端末納品(1,196台) ・R2.11月 初期設定後、各学校へ納品、使用開始。
9	新型コロナ感染症対策 事業	感染拡大防止のため、公共施設等に 非接触型体温計を整備するとともに、 成人式など大勢が集まるイベントで使 用するサーマルカメラ、各種検診等で 使用する1連サンスクリーンを整備	非接触型体温計 9,000円×1.1×62個=613,800円 サーマルカメラ 300,000円×2台×1.1=660,000円 1連サンスクリーン 14,000円×6台×1.1=92,400円	1,366,200			1,273,000			93,200	<ul style="list-style-type: none"> ・非接触型については、町内小中学校における児童生徒の検温に使用するほか図書館や体育館等の町有施設の利用者、住民健診等の各事業の参加者の検温に使用し、新型コロナウイルスの疑いのある人の確認に大きく寄与した。 ・サーマルカメラについては、開町記念式典や確定申告相談会場等の大人数が参加する事業にて参加者の検温に使用し、新型コロナウイルスの疑いのある人の確認に大きく貢献した。 ・一連サンスクリーンについては、乳幼児健診等で健診時の各受診者の仕切りに使用し、新型コロナウイルス感染の防止に大きく寄与した。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証

(単位:円)

No.	事業名	目的	実施内容	A 総事業費 (実績額)	B 国庫補助 額	C 道補助額	D 交付対象 経費	E 起債額	F 一般財源	手順	効果・検証
10	新型コロナ緊急経済対策事業	感染拡大防止のため外食や購買機会が減少、行動スタイルの変化などにより消費活動が低迷し、町内で生産される農畜産物に大きな影響を与えている。町内産農畜産物の普及促進と消費拡大を図ることを目的とし、町内産花卉を使用したアレンジフラワーを販売及び施設等への配布。八雲町産業連携促進協議会に補助を出し販売及び配布等を実施。	花卉 スターチス 99円×2,480本=245,520円 カスミノウ(枝) 66円×2,800本=184,800円 カスミノウ(本枝)275円×170本=46,750円 ソリダコ55円×50本=2,750円 消耗品費 11,700円 印刷製本費 23,365円 振込手数料 2,200円 生花店委託料 663,371円	1,180,456			1,180,000		456	<ul style="list-style-type: none"> ・町内60箇所の施設にアレンジフラワーを設置した。 ・東京飲食店5店舗に発送し、来店者に配布した。 ・町物産館「丘の駅」で、アレンジフラワーを販売した。 ・花卉配布の他、落部花卉生産組合が制作したポスターの掲示とパンフレットの設置・配布を店舗の方々に協力してもらい、広くPRを実施した。 	道内でも有数のカスミノウの産地の本町落部地区。落部地区の主要花卉である、カスミノウとスターチスを3ヶ月で、スターチス2,480本、カスミノウ(枝)2,800本、カスミノウ(本枝)170本を使用し、アレンジフラワー90束とエアフルール1,553本を制作し、普及促進と消費拡大に大きく寄与した。(R2.7.8~10.1)
11	感染症対策協力金支給事業②	感染拡大防止のため現在、休業や感染防止対策している全ての事業者に対し、次なる感染の波に対応すべく事業再始動応援金を支給	応援金 500千円×25件=12,500,000円 300千円×92件=27,600,000円 100千円×592件=59,200,000円 消耗品費 41,228円 印刷製本費 26,082円 新聞折込代 34,848円	99,402,158			99,401,000		1,158	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞折込(6月14日)投函にて町民に周知(1回実施) ※同時にホームページに掲載(6月12日掲載) ・商工会はびあ八雲で総合窓口(6月15日~6月30日)実施 ※コロナ対策により郵送受付を可とした。 ・感染症予防対策として、マスク着用、手指消毒の上、総合窓口にて対応 ※商工会人員及び商工観光課職員 	町内の中小企業等が、感染症の感染リスク低減措置を励行し、事業の継続に努力するものに対して、予算の範囲内で事業再始動応援金を支給することをできた。
12	農林水産業応援金支給事業	感染症の影響により、価格の低迷や消費が落ち込んでいることから、厳しい経営状況となっている。感染拡大防止に努めながら農林漁業を継続してもらうことを目的に応援金を支給	農業者 196人×100千円=19,600,000円 林業法人 7法人×100千円=700,000円 漁業者 八雲町漁協 219人×100千円=21,900,000円 落部漁協 221人×100千円=22,100,000円 ひやま漁協熊石支所 37人×50千円=1,850,000円	66,150,000			66,150,000		0	農業及び林業 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者に対し、郵送にて案内チラシ、申込書を送付。 ・JA正組合員については、JA窓口にて申請受付、取りまとめを依頼。 ・JAに属さない農業者及び林業事業体は役場で申請受付。 ・申請した農業者の指定金融機関に振り込み。 漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・八雲町漁協、落部漁協及びひやま漁協熊石支所より組合員に対し周知。 ・感染症予防対策として、マスクの着用、手洗いの励行、発熱者の漁業活動の制限を徹底。 	農業及び林業 <ul style="list-style-type: none"> ・応援金の支給により感染症の拡大防止措置が励行され、農業及び林業経営の継続につながった。 漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業活動時、予防対策を徹底したことで、漁業者は通常どおりの漁業活動を実施することができ、安定的な生産活動に大きく寄与した。
13	インフルエンザ接種助成事業	医師からの提言により、インフルエンザの感染を抑制することで医療現場の混乱を防止することや、コロナ治療の早期移行が期待されるため、町民のインフルエンザワクチン接種料金の一部を助成	消耗品費 23,595円 新聞折込代 21,110円 委任払い手数料 100円×4,133件=413,300円 接種扶助費(償還払合) 8,520,684円	8,978,689			8,966,000		12,689	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の医療機関で接種した場合は自己負担を支払うだけで接種できるよう町内医療機関と契約を締結 ・町外医療機関で接種した場合は、一度接種費用全額を支払ってもらい、後日、町へ申請することで接種費用から自己負担を差し引いた金額(上限あり)を助成 ・町広報誌及び町ホームページ、新聞折込チラシにより全町民に周知 ・医療機関と協力しチューブによる周知を実施 	前年度接種実績およそ3,400人(各医療機関より集計)から令和2年度接種実績は4,149人と約749人の増となり、八雲総合病院病院ではインフルエンザ陽性者数が前年度445人から令和2年度は0人と大幅に減少したことから、新型コロナウイルス以外の発熱患者を抑制することができ、新型コロナウイルスに対する医療体制の確保に大きく寄与した。
14	新型コロナ感染症対策林道維持補修事業	感染拡大による経済の停滞は、町内の製材工場の大幅な受注減となり、また、滞留している原木の品質劣化や事業量の減少、原木在庫の増により経営圧迫となっていることから、町が管理する林道及び作業道の補修を町産木材を使用し実施することにより林業事業体を支援	契約金額 その1 1,650,000円 その2 1,045,000円 その3 847,000円 その4 550,000円 その5 368,500円	4,460,500			4,460,000		500	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の林業事業体7社により指名競争入札を行った。 ・町内の林業事業体4社が受注し施工した。 	町内の林業事業体4社が町内産の木材を使用して施工したことにより、木材需要の低迷により滞留していた原木の消費拡大に寄与した。
15	保育所等従事者慰労金支給事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言下において、自らが感染する可能性がある中、相当程度心身に負担をかけながら児童の保育等を継続的に担い、危機的な状況下での社会機能の維持に不可欠な役割を担っていた保育所等に勤務する職員に対し慰労金を支給	151名×50,000=7,550,000円	7,550,000			7,550,000		0	<ul style="list-style-type: none"> ・町内保育所等の支給対象施設経由にて、支給対象者へ周知及び申請書を配付。 ・申請書の提出が早く、第1回目支給日に対象者全員分を支給。 	保育所等従事者に対し慰労金を支給したことにより、勤労意欲を喚起し従事者確保と事業継続を図ることができ、社会機能の維持に大きく寄与した。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証

(単位:円)

No.	事業名	目的	実施内容	A 総事業費 (実績額)	B 国庫補助 額	C 道補助額	D 交付対象 経費	E 起債額	F 一般財源	手順	効果・検証
16	感染症対策協力金支給事業③	新型コロナウイルス感染症の第3波拡大を踏まえ、外出自粛による外食機会の減少等により飲食店は厳しい経営状況となっている。感染拡大防止に努めながら今後も継続してもらうことを目的に応援金を支給	300,000円×98事業所=29,400,000円 消耗品費 37,450円	29,437,450			29,437,000		450	①八雲町ホームページと町広報誌(令和3年1月号)(折込チラシ)にて町民へ周知。 ※町広報誌の折込チラシは、制度の周知チラシと申請書を兼ねたもの。 ②申請者は役場の商工観光労政課へ申請書を郵送にて提出。 必要書類 ・振込口座が分かる通帳写し ・確定申告書類の写し又は営業の実態が分かる書類(営業許可書等) ・身分証明書の写し(個人事業者の場合) ※申請書には業種・業態・席数や過去二年分の売上や、コロナ対策に係る毎月の経費等の記載項目有。 ③認定後応援金を指定口座へ交付	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、年末年始に経営的打撃を被った酒類を提供する町内飲食事業者に対支援金を給付することにより、町内事業者の事業継続に寄与した。 また、申請時に店舗情報等を記載してもらうことにより、各事業者の詳細を把握することができたため、これ以降の支援制度を設計する際の一助となった。